

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

入札保証金の額は、見積もる契約金額の 100 分の 5 以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

また、入札日までに、入札保証金免除に該当することを証する書類の提出又は納入済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除します。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書（原本）を入札日当日までに提出した場合

(2) 競争入札（建設工事に係る競争入札を除く。）に付する場合において、地方自治法施行令第 167 条の 5 及び第 167 条の 11 に規定する資格を有する者で国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。また、その実績を証明する書類（2 件以上）を期限までに提出する場合

3 現金で納付する場合

(1) 納付方法

- ① 希望者は令和 8 年 3 月 3 日（火）正午までに、別紙「債権・債務者登録申出書」、
「入札保証金納付書発行依頼書」に必要事項を記入し、沖縄水産高校へ提出。（提出不
切は現金納付希望者に連絡いたします。）
- ② 「債権・債務者登録申出書」及び「入札保証金納付書発行依頼書」に基づいて納付書
を発行するので、下記納付場所において納付してください。
- ③ 入札保証金の納付を確認するため、入札日の前日（3月5日）までに領収書の写し
を沖縄水産高校に提示ください。

(2) 納付場所

琉球銀行／沖縄銀行／沖縄海邦銀行／コザ信用金庫／沖縄県労働金庫／農業協同組合
(沖縄県内)／商工組合中央金庫那覇支店／指定されたみずほ銀行／鹿児島銀行

4 入札保証金の還付

- (1) 入札終了後、「入札保証金還付請求書」に必要事項を記入し、沖縄水産高校へ提出してください。請求書を受理した日から15日以内に口座振込により還付します。
- (2) 落札者の入札保証金は納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。
- (3) 落札者が落札決定の日から7日以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は沖縄県に帰属するものとします。